

今号の主な内容

- 2・3頁 平成26年度(下半期)中央区の財政状況をお知らせします
- 4頁 今年も熱中症に気を付けましょう
- 5頁 平成26年度情報公開・個人情報保護の実施状況
- 6・7頁 高齢の方へのサービスのご案内
- 8頁 高齢者などへの居住支援情報コーナー(施設/保健・医療/福祉/講座/催し物/その他)
- 11~9頁

区のおしらせ



中央

6/21

中央区ホームページhttp://www.city.chuo.lg.jp ツイッター@chuo_city フェイスブックhttps://www.facebook.com/tokyochuo.city

凡例

問合わせ(申込)先

HP ホームページアドレス Eメール アドレス

入場整理券の申込み

区内の会場は全て入場整理券が必要です。

盆おどり練習会

毎年恒例の「中央区大江戸まつり盆おどり大会」を、8月21日(金)・22日(土)に浜町公園で開催します。

大江戸まつり盆おどり大会や地域の盆おどり大会にも気軽に参加いただけるよう、練習会を開催します。

区のオリジナル曲「これが大江戸の盆ダンス」ほか数曲を練習する予定です。初めての方向けの練習も行います。皆さんお誘い合わせの上、ご参加ください。

◎直接会場へお越しください。◎飲み物などは各自でご用意ください。



▲第25回中央区大江戸まつり盆おどり大会

日時 7月1日(水) 午後6時30分

会場 月島社会教育会館4階ホール

日時 7月8日(水) 午後6時30分

会場 京橋プラザ区民館2階多目的ホール

◎上履きをお持ちください。

日時 7月15日(水) 午後6時30分

会場 日本橋社会教育会館8階ホール

◎中央区大江戸まつり実行委員会事務局(地域振興課自治振興係) ☎(3546)5336

夏休み親子食品衛生監視員体験教室

食品添加物の検査にも挑戦

日時 7月21日(火) 午前10時~午後3時

会場 中央区保健所および築地場外市場

対象 区内在住・在学の小学校4~6年生の児童とその保護者

◎必ず保護者の方と一緒にご参加ください。

内容 親子で食品衛生監視員(食品Gメン)になり、午前中は保健所の監視員と一緒に築地場外市場の食料品販売店で、食べ物の衛生管理について点検(食品表示の確認や冷蔵保管温度の測定など)を行い、午後は保健所で食品添加物の検査などを行います。

定員 10組20名(申込多数の場合は抽選)

費用 保険代として1人50円

申込方法 7月7日(必着)までに、はがきに①お子

第27回 東京湾大華火祭

華火祭の概要

日時 8月8日(土) 午後6時50分~8時10分

◎荒天の場合は中止となります。順延はありません。

内容 尺五寸玉(45cm)10発、尺玉(30cm)100発を含む約1万2千発

観覧会場 ・晴海主会場 (約4万2千人収容) ・晴海第二会場 (約4万4千人収容)

◎区内の会場は、全て入場整理券(無料)または招待券が必要です。

◎豊海運動公園は、小学校・幼稚園改築工事により立ち入りできません。豊海運動公園会場はありませんのでご注意ください。

入場整理券の申込み 区内の会場は全て入場整理券が必要です。

入場整理券 申込みのご案内

住所、氏名、フリガナを記入して申込み。申込先 〒104-8787 日本郵便株式会社 晴海郵便局留 東京湾大華火祭実行委員会事務局宛

インターネットでの申込み 6月21日(日)午前9時から7月14日(火)午後5時までに

はがきでの申込み 6月21日(日)から7月14日(火)午後5時までに

結果は当選はがき(入場整理券)の発送をもって代えさせていただきます(当選はがき1枚につき2名入場可)。

抽選の場合は区民優先となります。

◎昨年の華火祭の入場整理券では入場できませんのでご注意ください。

◎東京湾大華火祭実行委員会事務局 入場整理券について ☎(3248)1561

その他華火祭全般について 地域振興課地域事業係 ☎(3546)5339



▲第25回東京湾大華火祭

人口と世帯 6月1日現在(前年同期)	
人口	住民基本台帳140,418(135,770)
	〔うち外国人5,318(5,030)〕
男	66,943(64,718)
	〔うち外国人2,739(2,558)〕
女	73,475(71,052)
	〔うち外国人2,579(2,472)〕
世帯	80,973(78,489)
昼間人口(平成22年国勢調査)	605,926

平成26年度(下半期)中央区の財政状況をお知らせします

区では、区民の皆さんに中央区の財政状況を理解していただくため、納められた税金の使い道や区の財産、基金(貯金)、特別区債(借金)の現況などを毎年6月と12月に公表しています。

今回は、平成26年度下半期(平成26年10月1日～平成27年3月31日)分についてお知らせします。

なお、各会計の収入済額・支出済額は平成27年3月31日現在のもので、出納整理期間(平成27年4月1日～5月31日)の額は含まれていないため、最終的な決算額とは異なります。

☎ 企画財政課財政主査 ☎ (3546) 5255

一般会計

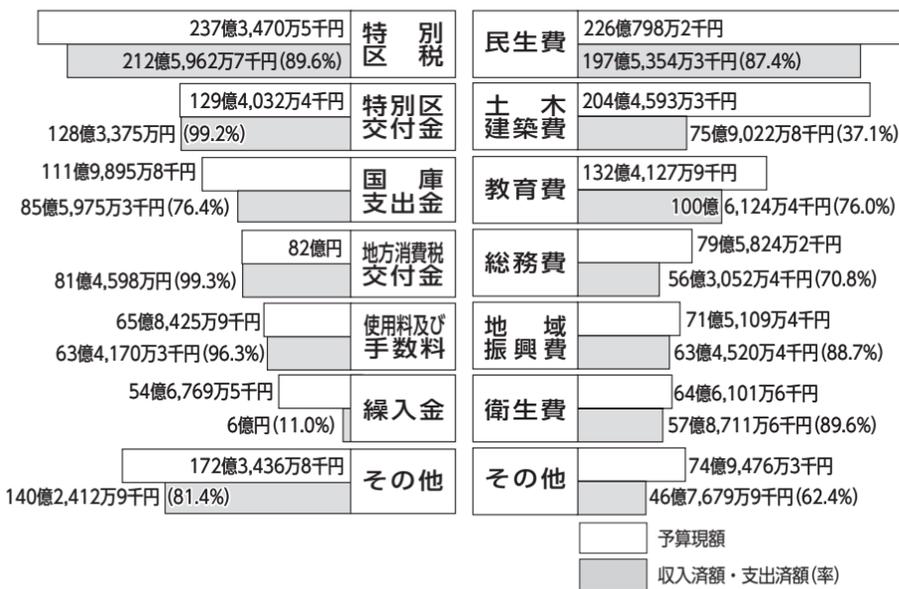
一般会計は、特別区税や特別区交付金を主な財源(収入)として、子育て支援や高齢者施策をはじめとする福祉の充実や学校教育、健康づくり、防災・危機管理対策、環境対策、まちづくりの推進、商工業支援など区政一般に要する経費の会計です。

平成26年度の予算は、前回(平成26年9月30日現在)の公表時には、平成25年度からの繰越事業費を含め849億7,199万8千円でしたが、その後、平成27年2月に増額補正を行い、繰越事業費を含めた予算現額は853億6,030万9千円となりました。

執行状況(平成27年3月31日現在)

歳入歳出予算現額	853億6,030万9千円 (うち前年度からの繰越事業費 13億8,995万9千円)
収入済額	717億6,494万2千円 (執行率84.1%)
支出済額	598億4,465万8千円 (執行率70.1%)

歳入 歳出



特別会計

特別会計は、特定事業の歳入歳出を明確にするために、一般会計とは別に設けられたものです。

国民健康保険事業会計

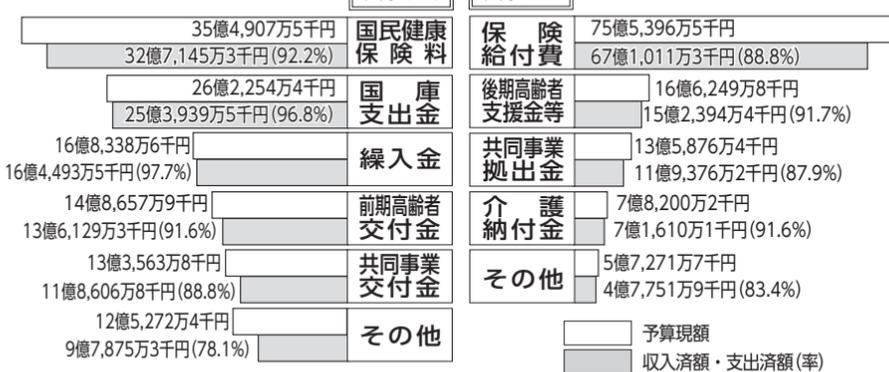
国民健康保険事業会計は、国民健康保険に加入している皆さん(平成27年3月31日現在31,143人、21,966世帯)の医療費などに要する経費を経理しています。

平成26年度の予算は、前回(平成26年9月30日現在)の公表時には118億6,513万7千円でしたが、その後、平成27年2月に増額補正を行い、予算現額は119億2,994万6千円となりました。

執行状況(平成27年3月31日現在)

歳入歳出予算現額	119億2,994万6千円
収入済額	109億8,189万7千円 (執行率92.1%)
支出済額	106億2,143万9千円 (執行率89.0%)

歳入 歳出



介護保険事業会計

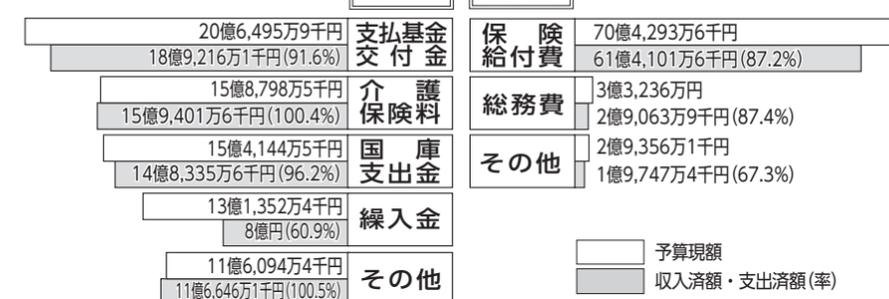
介護保険事業会計は、介護保険に加入している皆さん(平成27年3月31日現在65歳以上被保険者22,952人、要介護認定者4,358人)の介護サービス費などに要する経費を経理しています。

平成26年度の予算は、前回(平成26年9月30日現在)の公表時には76億2,695万6千円でしたが、その後、平成27年2月に増額補正を行い、予算現額は76億6,885万7千円となりました。

執行状況(平成27年3月31日現在)

歳入歳出予算現額	76億6,885万7千円
収入済額	69億3,599万4千円 (執行率90.4%)
支出済額	66億2,912万9千円 (執行率86.4%)

歳入 歳出



後期高齢者医療会計

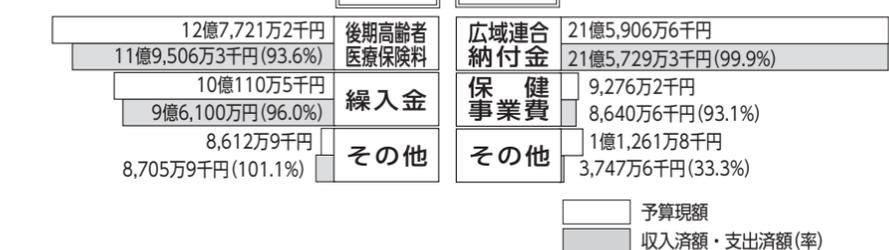
後期高齢者医療会計は、後期高齢者医療制度に加入している皆さん(平成27年3月31日現在75歳以上被保険者10,620人、障害認定を受けた65歳以上被保険者69人)の医療費などに要する経費を経理しています。

平成26年度の予算は、前回(平成26年9月30日現在)の公表時には23億6,403万5千円でしたが、その後、平成27年2月に増額補正を行い、予算現額は23億6,444万6千円となりました。

執行状況(平成27年3月31日現在)

歳入歳出予算現額	23億6,444万6千円
収入済額	22億4,312万2千円 (執行率94.9%)
支出済額	22億8,117万5千円 (執行率96.5%)

歳入 歳出



区民負担の概況

特別区民税の調定額(区が収入すべき金額)から区民の皆さんの1人当たり、1世帯当たりの負担額を計算すると、次のとおりとなります。

(平成27年3月31日現在)

特別区民税調定額	205億339万3千円	特別区民税の負担額	
人	132,610人	1人当たり	15万4,614円
世帯数	76,455世帯	1世帯当たり	26万8,176円

◎人口および世帯数は、平成26年1月1日(賦課期日)現在のものです。

公有財産の現在高

公有財産とは、区役所の庁舎や小・中学校、保育所、区立住宅、公園などの区が所有する土地、建物や有価証券などの財産をいいます。

(平成27年3月31日現在)

土地(446,581.42㎡)	3,426億483万1千円
建物(553,098.13㎡)	1,440億1,368万円
工作物・立木竹	45億1,305万1千円
有価証券等	15億1,674万4千円
合計	4,926億4,830万6千円

一時借入金

一時借入金とは、一時的に支払資金が不足する場合に、年度内に返済することを条件に、金融機関などから借り入れる資金をいいます。

平成27年3月31日現在の一時借入金はありません。

凡例 質問合せ(申込先) HP ホームページアドレス Eメールアドレス

特別区債の状況

特別区債は、ご家庭でいえば「借金」に当たるものです。
小・中学校の改築や大規模な施設を建設する際には、一時的に多額の費用を必要とします。
これらの施設は、区民の皆さんが長期にわたって利用するものです。そこで、その費用を将来の区民の方々にもご負担いただくという考えで、国などから長期にわたって資金の借入れを行うことがあります。これが特別区債です。
なお、特別区債を活用できる事業は、「地方財政法」で定められています。

Table with 5 columns: 発行目的, 平成26年9月末現在未償還元金, 平成26年10月～平成27年3月 (発行額, 償還額), 平成27年3月末現在未償還元金. Rows include 福祉施設整備, 教育施設整備, 住民税等減税の補てん, 臨時税収補てん, 合計.

基金の状況

基金は、ご家庭でいえば「貯金」に当たるものです。
将来、学校や区民施設の建設など一時的に多額の資金が必要となる場合に備えて、あらかじめ目的ごとの基金として積み立てを行っています。

Table with 5 columns: 基金の名称, 平成26年9月末現在高, 平成26年10月～平成27年3月 (積立額, 取崩額), 平成27年3月末現在高. Rows include 施設整備基金, 教育施設整備基金, 財政調整基金, 減債基金, 小計, まちづくり支援基金, 平和基金, 交通環境改善基金, 森とみどりの基金, 文化振興基金, 介護保険給付準備基金, 合計.

◎このほか、公共料金支払いのために定額の資金を運用する公共料金支払基金を設置しています。

凡例 問合せ先 HP ホームページアドレス Eメールアドレス

別表

Table with 5 columns: 予防接種名, 法律による対象年齢(無料接種), 標準的接種期間, 予診票発送時期, 接種方法など. Rows include BCG, MR (麻しん風しん), 水痘 (水ぼうそう), DPT-IPV (四種混合) ジフテリア、百日せき、破傷風、ポリオ, DT (二種混合) ジフテリア、破傷風, 日本脳炎, 子宮頸がん (HPV), インフルエンザ菌 b 型 (Hib), 小児用肺炎球菌.

※基本はMRワクチンを接種。麻しんまたは風しんに罹患したことがあり保護者が希望する場合は罹患していないほうの単味のワクチンを接種することもできます。

接種間隔の目安

Table with 2 columns: 生ワクチン, 不活化ワクチン. Rows include BCG, MR, 水痘, おたふくかぜなど; DPT-IPV, DPT, DT, IPV, 日本脳炎, HPV, 小児用肺炎球菌など.

予防接種を受けましょう

予防接種は、免疫をつくらせて感染症の発症を予防することに役立ちます。接種時期に、お知らせと予診票を送付します。体調の良い時に早めに受けましょう(法律に基づき区が実施する予防接種は別表のとおり)。

中央区へ転入された方で、未接種の予防接種がある場合は、中央区保健所、日本橋・

10年4月1日生まれの方へ6

日本脳炎予防接種の特例対象の勧奨について

麻しんの排除や感染拡大の

対象ワクチン

接種方法など

予診票の交付を行っている方は、中央区保健所、日本橋・月島保健センターで手続きを行いますので、母子健康手帳をお持ちの上、お越しください。なお、法律による対象年齢を過ぎると、公費による接種はできませんのでご注意ください。

月島保健センターで手続きを行いますので、母子健康手帳をお持ちの上、お越しください。なお、法律による対象年齢を過ぎると、公費による接種はできませんのでご注意ください。

防止を図るため、麻しんの予防接種が2回完了していない方に費用助成を行っています。対象 満2歳から2期対象前の方のうち、麻しん未罹患でMR1期を未接種の方

任意MR予診票に必要事項を記入の上、指定医療機関で無料接種できます。中央区保健所、日本橋・月島保健センターで手続きを行いますので、母子健康手帳をお持ちの上、お越しください。

凡例

☎ 問合わせ申込先

🏠 ホームページアドレス

✉ Eメールアドレス

今年も熱中症に気を付けましよう

今年も暑い季節がやってきました。

熱中症は命に関わることもあり、予防法を知って防ぎたいことができます。予防方法・応急処置を再確認し、夏を楽しく健康に過ごしましょう。

熱中症とは

高温多湿な環境下で体内の水分や塩分のバランスが崩れ、体温を調整する機能がうまく働かないことにより、体の中に熱がたまり起こる病気です。

「熱中症かな…」と思ったら

基本的には、応急処置をしつつ、医師に相談をしてください。応急処置は次のとおりです。

- ・風通しの良い日陰や、冷房が効いている室内など涼しい場所に避難させる。
- ・衣類を緩め、扇風機やうちわでおおぎ体を冷やす。
- ・スポーツドリンクなどで水分を補給する。

デング熱などの蚊が媒介する感染症に

気を付けましよう

昨年夏、約70年ぶりにデング熱の国内感染例が発生しました。個人でできる予防対策をして、蚊に注意しましょう。

着用するなど肌の露出を少なくする。
虫よけ剤を使用する。
網戸などで屋内への侵入を防ぐ。

蚊の発生源対策

- ・植木鉢などの受け皿は、週に1回程度は水を捨てる。
- ・空き容器やバケツなどに不要な水が溜まらないようにする。

感染予防対策

蚊が多くいる場所で活動する時は、長袖・長ズボンをする。

熱中症の症状



分や塩分を少量ずつつまめに補給する。

改善されない場合は、救急車を呼ぶなどの対応を取りましよう。

熱中症予防のポイント

- ・炎天下や暑い場所での長時間の作業や運動を避ける。
- ・喉が渇かなくても水分を小まめに、十分に補給する。

- ・小まめに休憩をとる。
- ・直射日光に当たらないように帽子や日傘を使用する。
- ・通気性の良い服を着る。
- ・日頃から栄養や睡眠を十分にとる。

子どもや高齢の方は特に注意

小さいお子さんや高齢の方は、体温調節機能などが働き盛りの方よりも低い傾向があります。そのため、熱中症になりやすいだけでなく、熱中症を起こしても自分では気が付かなかつたり、症状が分かりづらいため、重症化したりする方も少なくありません。注意するポイントは次のとおりです。

- ・室内や夜間でも熱中症は多く発症しているため、部屋に熱がこもらないように常に心掛ける。
- ・高齢の方の水分不足は、脳梗塞などを起こしやすくな

年金情報流出を口実にした振り込め詐欺や

個人情報の詐取にご注意ください

日本年金機構において、外部からの不正アクセスにより、個人情報などが流出しました。この問題で、日本年金機構が電話や訪問により、個人情報収集したり、ATM操作

るため特に注意する。閉め切った車内に小さなお子さんを置いて車から離れない。

より、熱中症予防についての出前講座も行っていきます。ぜひご利用ください。

区内3カ所のいきいき館(敬老館)では、高齢者の憩いの場の提供や健康づくりなど、さまざまなサービス提供を行っています。

開館時間を延長

いきいき館(敬老館)で涼みませんか

区内3カ所のいきいき館(敬老館)では、高齢者の憩いの場の提供や健康づくりなど、さまざまなサービス提供を行っています。

また、7月1日(水)から9月13日(日)まで、猛暑避難シエルターとして開館時間を1時間延長し、毎日朝9時から夕方6時まで開館します。

暑い夏の日、いきいき館で涼を取りながらみんなで楽しく、1日をお過ごしください。

利用案内

区内在住で60歳以上の方
利用方法
初めてのの方は、保険証などを持参し、各いきいき館で利用者証の交付を受けてください。

共通

対象 60歳以上の区内在住者
費用 無料
当日、直接会場へお越しください。

納涼イベントの開催

いきいき館(桜川敬老館)
日時 7月5日(日)
午後4時～5時30分
内容 納涼盆踊り大会(屋内 上庭園で夏の宵を楽しみます)

いきいき健康麻雀教室

日時 7月12日～9月27日の毎週日曜日 計12回
午前9時30分～12時30分
会場 いきいき勝どき敬老館
対象 60歳以上の区民で麻雀初心者の方(いきいき館の利用者証が必要)

いきいき浜町(浜町敬老館)

日時 7月19日(日)
午後2時～3時
内容 真夏の夢コンサート
出演 築地リバーサウンズオーケストラ

いきいき勝どき敬老館

日時 7月25日(土)
午後1時30分～2時30分
内容 みんなで楽しむハワイアン2015
出演 パームアイランドス、フラハラウレアラ、アナラ・ホクラニ・チヒロ、勝どきダンス

申し込み

申込方法 6月22日(月)から30日(火)までにいきいき勝どき窓口で直接申し込み(電話申込不可)。
費用 無料
対象 受講決定者は7月3日(金)以降館内に掲示します。
お問い合わせ 勝どき健康麻雀教室(3531)3258

別表4 有償刊行物一覧表

Table with 3 columns: 名称, 価格, 発行. Lists various publications like '中央区基本計画2013', '平成26年度中央区行政評価', etc.

別表1 情報公開の手数料

Table with 4 columns: 区分, 区政情報の種類, 手数料の額, 徴収時期. Details fees for document review, video, and photocopying.

◎平成25年4月から電磁的記録については、フロッピーディスク(1枚につき60円)による写しの交付からコンパクトディスクに変更しました。

別表2 平成26年度区政情報開示請求の主な内容および件数

Table with 4 columns: 開示請求の内容, 決定の内容, 件数, 合計. Lists various request categories like '解体工事事前周知届出' and their counts.

別表5 個人情報取扱事務の登録などの状況 平成26年度末現在

Table with 7 columns: 項目, 区長, 教育委員会, 選挙管理委員会, 監査委員, 議会, 計. Shows registration statistics for various administrative tasks.

別表3 平成26年度行政資料などの利用状況

Table with 2 columns: 利用者数, 資料閲覧, 資料貸出, etc. Shows usage statistics for administrative materials.

平成26年度 情報公開・個人情報保護の実施状況

区では、区政に関する説明責任を果たし、区民の皆さんの信頼と協力の下に、より良い区政を目指すため、情報公開制度を実施しています。

情報の保護に関する条例に基づき公表します。情報公開制度は、皆さんの求めに応じて、区がさまざまな情報を開示する区政情報開示制度です。

敬老入浴事業のご案内

65歳以上の区民の方に健康の維持増進や近所の方との交流に役立てていただくため、区内の全公衆浴場(別表6)および他区協力浴場(別表7)を1回100円で利用できる「敬老入浴証(カード)」を希望により交付しています。

また、このほか、区民の皆さんへ積極的に情報を提供するため、区役所1階の情報公開コーナーで、区が発行した刊行物などの行政資料の閲覧や貸し出しを行っています(平成26年度の利用状況は別表3のとおり)。

また、このほか、区民の皆さんへ積極的に情報を提供するため、区役所1階の情報公開コーナーで、区が発行した刊行物などの行政資料の閲覧や貸し出しを行っています(平成26年度の利用状況は別表3のとおり)。

別表6 区内公衆浴場

Table with 4 columns: 浴場名, 所在地, 電話番号. Lists public bathhouses within the district like '銀座湯', '金春湯', etc.

別表7 他区協力浴場

Table with 4 columns: 浴場名, 所在地, 電話番号. Lists cooperative bathhouses in other districts like '稲荷湯', '於玉湯', etc.

引換場所 公衆浴場(別表6・7)、各い

敬老入浴証の再発行 お問合せください。引換券を再発行の上、郵送します。

高齢者福祉課高齢者福祉係 (3546)5334

高齢の方へのサービスのご案内

区では、高齢の方が、いきいきと安心して暮らすことができるよう、各種サービスの充実に努めています。現在実施している高齢者福祉事業など、各種サービスの内容をご紹介します。

◆◆◆◆◆介護が必要な方へのサービス◆◆◆◆◆

要介護・要支援と認定された方 介護保険では給付されないサービスについて、また、介護保険だけでは量的に不足する方のために、区独自の各種サービスを実施しています。

●介護保険給付の種類を補うサービス●

サービスの種類と対象者	内容・費用負担など	問合せ先
紙おむつ等支給 要介護2以上の在宅および介護保険施設以外の入院(所)者で、常時寝たきりまたは認知症により、失禁状態にあり、おむつが必要な方	(1)紙おむつ支給(在宅の方) 4タイプ35種類から必要量を組み合わせて選択(1カ月4,000円以上7,000円以下) ◎費用負担 原則おおむね1割(低所得世帯に軽減措置あり) (2)おむつ代助成(区支給おむつの持ち込みができない病院に入院(所)している方) 1カ月7,000円を限度	高齢者福祉課 高齢者サービス係 ☎(3546)5355
ふとん乾燥・丸洗いサービス 要介護2以上の常時寝たきりの方	①または②のいずれかを選択 ①ふとん乾燥 毎月1回 ②丸洗い年1回(12月)、水洗い年1回(5月)、ふとん乾燥 5月・12月を除く月1回 ◎費用負担 原則1割(低所得世帯に軽減措置あり)	
理美容サービス 要介護2以上の常時寝たきりまたは認知症の方	理容・美容師の出張サービス 年6枚を限度に利用券を交付 ◎費用負担 原則1割(低所得世帯に軽減措置あり)	
徘徊高齢者探索システム費用助成 認知症による徘徊のある方を在宅で介護している方	探索システム利用料の一部助成 ◎費用負担 申込金、月額基本料の1割	
一般寝台(高さ調節機能付)の貸与 住民税非課税世帯の方で要支援1・2、要介護1の立ち上がりが困難な方	高さ調節ができる一般寝台の貸与費用の助成 貸与費用の上限額は月額3,000円 ◎費用負担 原則1割(生活保護世帯は無料)	
リフト付ハイヤー 寝たきりの方や歩行困難な方で日常車いすを利用している方	リフト付ハイヤー利用料(初乗料金)の助成 原則 月4枚の利用券を交付	障害者福祉課 障害者福祉係 ☎(3546)5697
高齢者食事サービス 要支援・要介護の認定を受けたひとり暮らし・日中独居・高齢者のみの世帯のいずれかに該当する65歳以上の方で、身体状況などにより調理が十分にできない方	昼食・夕食を配達 ◎費用負担 1食につき、普通食410円、エネルギー調整食615円、たんぱく質調整食667円	中央区社会福祉協議会 在宅福祉サービス部 ☎(3206)0603

●介護保険給付の量を補うサービス●

サービスの種類と対象者	内容・費用負担など	問合せ先
生活援助サービス(ホームヘルプサービス) ひとり暮らし・日中独居・高齢者のみの世帯などの方	生活援助 週4回以内(ただし、介護保険を支給限度額まで使っていること) ◎費用負担 原則1割または2割(低所得世帯に軽減措置あり)	介護保険課 介護給付係 ☎(3546)5377
院内介助サービス(ホームヘルプサービス) ひとり暮らし・日中独居・高齢者のみの世帯などの方	医療機関受診時の院内での待ち時間における付き添い 週4時間以内(ただし原則として、介護保険を支給限度額まで使っていること) ◎費用負担 原則30分150円または299円(低所得世帯に軽減措置あり)	
在宅支援入浴サービス(訪問入浴サービス) 要介護2以上の常時寝たきりで、入浴が全介助の方	巡回入浴車による入浴介助 介護保険と合わせて週1回を限度(ただし、介護保険を支給限度額まで使っていること) ◎費用負担 原則1割または2割(低所得世帯に軽減措置あり)	
住宅設備改善給付 身体機能が低下しており、住宅設備の改善が特に必要な方	(1)浴槽・流し・洗面台などの取り換えおよび付帯工事 (2)便器の洋式化および付帯工事 (3)階段昇降機の設置(直線型・曲線型) ◎給付限度額および費用負担は種類によって異なります。	介護保険課 地域支援係 ☎(3546)5379
緊急生活支援宿泊サービス(緊急ショートステイ) 介護者の急病や親族の葬儀などで介護が受けられない方 介護者の疲労が著しいため、介護が受けられない方	原則1週間 ◎費用負担 1日2,810円(低所得世帯に軽減措置あり) ◎8月1日(土)から所得に応じて費用負担額の改定が予定されています。	
在宅療養支援訪問看護 医療保険・介護保険などの訪問看護を利用していない方 介護保険のケアプランに訪問看護が組み入れられていない方 病院退院時または外泊時に医療保険・介護保険などの訪問看護が利用できない方	療養上の相談・医療的ケアの指導など 1人につき2回まで ◎費用負担 なし	

●在宅介護を支援するためのサービス●

サービスの種類と対象者	内容・費用負担など	問合せ先
おとしより介護応援手当 要介護3以上の65歳以上の方で区に6カ月以上居住し、寝たきりまたは認知症の状態が3カ月以上継続している方(特別養護老人ホーム、介護老人保健施設などの入所者は除く)	区内の自宅で在宅介護を受けている方(医療機関に入院中の方を含む)に支給 月額20,000円(3カ月ごとに支給) ただし、重度心身障害者手当受給者は月額10,000円	高齢者福祉課 高齢者サービス係 ☎(3546)5355
介護者慰労 区に6カ月以上居住し、要介護2以上の寝たきりまたは認知症の方を在宅で常時介護している方	区内の自宅で家族を在宅介護している方に食事券、マッサージ券、旅行券を10,000円を単位として、合計30,000円を限度に年1回支給	
介護者交流会 在宅で要介護高齢者を介護している方	介護者同士の交流および介護者の心身の負担軽減を図るために、講習会などを年6回開催 ◎費用負担 実施内容により材料費などの自己負担あり	中央区社会福祉協議会 在宅福祉サービス部 ☎(3206)0603

自立と認定された方 介護保険の対象とならない自立と認定された方にもさまざまなサービスがあります。

サービスの種類と対象者	内容・費用負担など	問合せ先
住宅設備改善給付 身体機能が低下しており、住宅設備の改善が特に必要な方	(1)手すり取り付け、段差解消、すべり防止床材への変更、引き戸への扉変更工事など (2)浴槽・流し・洗面台などの取り換えおよび付帯工事 (3)便器の洋式化および付帯工事 ◎給付限度額および費用負担は種類によって異なります。	介護保険課 介護給付係 ☎(3546)5377
高齢者生きがいデイルーム おおむね60歳以上で、虚弱や閉じこもりがちの方、自立または要支援で介護予防や認知症予防のために必要と認められる方	趣味活動・食事・送迎など週2回以内 ◎費用負担 1日 1,000円程度	高齢者福祉課 高齢者福祉係 ☎(3546)5334

介護に関する相談 保健・福祉サービスの案内や介護の相談に応じます。

	相談窓口	電話番号	相談日	利用時間	
介護保険や高齢者の福祉サービスの相談	おとしより相談コーナー (区役所4階 介護保険課)	☎(3546)5379	月～金曜日	午前8時30分～午後5時	
	京橋おとしより相談センター (リハポート明石等複合施設内)	☎(3545)1107			
	日本橋おとしより相談センター (十思スクエア内)	☎(3665)3547	月～土曜日	午前9時～午後6時	
	月島おとしより相談センター (月島区民センター内)	☎(3531)1005			
保健福祉の相談	保健福祉相談コーナー	中央区保健所	月～金曜日	午前9時～午後5時	
		日本橋保健センター			☎(3661)3515
		月島保健センター			☎(5560)0765

◆◆◆◆◆ 介護予防のサービス ◆◆◆◆◆

サービスの種類と対象者	内容・費用負担など	問合せ先
訪問指導 65歳以上の虚弱な方	体力の低下や健康面について不安を感じている方のご自宅に保健師が訪問し、介護予防や日常生活上の看護指導を行います。	介護保険課 地域支援係 ☎(3546)5695
はつらつ健康教室 要支援・要介護認定は受けていないが生活機能が低下している方	自宅でできる体操を中心に口腔・栄養改善につながるミニ講習会(一部マシントレーニングを含む) 週1回3カ月 最長6カ月まで継続可 会場：いきいき桜川(桜川敬老館)、浜町高齢者トレーニングルーム、ケアプラザあいおい、マイホームはるみ ◎日程などは「区のおしらせ 中央」(8月1日号、11月1日号、2月1日号)に掲載予定	おとしより相談センター 京 橋☎(3545)1107 日本橋☎(3665)3547 月 島☎(3531)1005
訪問健康づくり事業 要支援・要介護認定は受けていないが生活機能が低下している方	保健師がご自宅を訪問し、生活機能に関する相談・指導を行います。	
さわやか健康教室 要支援・要介護認定を受けていない方で、生活機能が低下していない方	マシントレーニングを中心に口腔・栄養改善につながるミニ講習会 週1回3カ月 最長6カ月まで継続可 会場：いきいき桜川(桜川敬老館)、浜町高齢者トレーニングルーム、ケアプラザあいおい ◎日程などは「区のおしらせ 中央」(8月1日号、11月1日号、2月1日号)に掲載予定	高齢者福祉課 高齢者福祉係 ☎(3546)5334
ゆうゆう講座 要支援・要介護認定を受けていない方で、生活機能が低下している方・していない方共通	「楽しく参加し、自然と介護予防につながる」1回完結型の講座を区内の社会教育会館で実施します。既存の区内サークルなどの紹介も行います。 ◎内容などは「区のおしらせ 中央」(9月11日号、3月11日号)に掲載予定	

◆◆◆◆◆ ひとり暮らしなどの高齢の方へのサービス ◆◆◆◆◆

サービスの種類と対象者	内容・費用負担など	問合せ先
高齢者福祉電話料金等の助成 定期的に安否確認が必要なひとり暮らしまたは高齢者のみの世帯の方(世帯全員が非課税)で、近隣に親族がいない方	電話料金を助成するほか、希望者には福祉電話機器(シルバーホンなど)を設置 助成範囲：福祉電話機器設置料・使用料 全額 基本料・通話料(月額 基本料と通話料の合計2,500円まで) 台数など 1世帯につき1台とし、全ての電話会社の料金が対象	
緊急通報システムの設置 ひとり暮らしまたは高齢者のみの世帯で、身体に慢性疾患があるなど日常生活上、常時注意を要する状態にある方 ◎日中独居の方はご相談ください。	急病などの緊急事態に、ボタンを押すと区が委託する事業者のコールセンターに通報され、救助を受けることができます。希望により火災センサーおよび見守りセンサーを設置できます。 ◎費用負担 月額利用料 緊急通報機器450円、火災センサー50円、見守りセンサー50円(住民税非課税世帯などは無料)	
高齢者あんしんコール事業 ひとり暮らしまたは高齢者のみの世帯で要介護1～5の認定を受けていない方	訪問介護ステーションのオペレーションセンターにつながる専用機器をご自宅に設置し、24時間365日体制で相談・支援を行います。 ◎費用負担 1カ月1,100円(低所得世帯に軽減措置あり) ◎身体介護が必要な場合には別途費用が掛かります。	高齢者福祉課 高齢者サービス係 ☎(3546)5355
住宅住み替え支援 65歳以上のひとり暮らしまたは65歳以上の方を含む60歳以上の方のみの世帯で、自ら住宅を確保することが困難な方	毎月第2・4火曜日に「住み替え相談」を行い、民間賃貸住宅への住み替えを支援します。	
家具類転倒防止器具の取付 65歳以上で寝たきりの状態またはひとり暮らしの方、65歳以上の方を含む60歳以上の方で構成されている世帯の方 ◎申請は1世帯につき1回限りです。	対象者宅に家具類転倒防止器具を取り付けます。 ◎費用負担 取付費と器具代4個までは1割(住民税非課税世帯は無料)、器具代5個目以上は全額自己負担	
ふとん乾燥サービス ひとり暮らしおよび高齢者のみの世帯の方	ふとん乾燥 毎月1回 ◎費用負担 原則1割(低所得者に軽減措置あり)	
高齢者暮らしの困りごととサポート ひとり暮らしおよび高齢者のみの世帯の方	日常生活でのちょっとした困りごと(専門的な技術を要しないもの)について、シルバー人材センター会員が、出張サービスを提供します(電球の交換、軽い家具の移動、物の上げ下ろし、カーテンの取り換えなど)。 ◎費用負担 1回(1時間以内)200円	中央区 シルバー人材センター ☎(3551)2700
入退院時サポート ひとり暮らしまたは高齢者のみの世帯の方	病院などへ入院した際、社会福祉協議会の「虹のサービス」の家事援助サービスが利用できます。 ◎費用負担 中央区社会福祉協議会の虹のサービス利用会員(年会費2,400円)に登録した方に、入院時から退院後1週間を対象に年間48時間まで利用可能(48時間を超えて利用した分は1時間800円の利用料が自己負担)	中央区社会福祉協議会 在宅福祉サービス部 ☎(3206)0603
高齢者食事サービス ひとり暮らし・日中独居・高齢者のみの世帯のいずれかに該当する70歳以上で、身体状況などにより調理が十分にできない方	昼食・夕食を配達 ◎費用負担 1食につき、普通食410円、エネルギー調整食615円、たんぱく質調整食667円	
友愛電話訪問 ひとり暮らしまたは高齢者のみの世帯の方	相談員が自宅に定期的に電話または訪問し、孤独感の解消を図ります。	介護保険課 地域支援係 ☎(3546)5379
養護老人ホームへの入所 環境上の事情や経済的事情などにより居家で生活することが困難な高齢者	養護老人ホームへの入所を措置します。 ◎本人および扶養義務者の所得額により、費用負担あり	介護保険課 地域支援係 ☎(3546)6762

◎年齢の記載のないものは、原則として65歳以上の方が対象です。詳しくはお問合せください。

◆◆◆◆◆ 一般の高齢の方へのサービス ◆◆◆◆◆

サービスの種類と対象者	内容・費用負担など	問合せ先
敬老大会 5月末日現在区内に住所を有する方のうち、9月15日現在70歳以上になる方	「敬老の日」にちなみ、劇場に招待します(今年は9月7日(月)～14日(月)(土・日曜日は除く)に明治座で開催)。 ◎内容などは「区のおしらせ 中央」(7月1日号、7月11日号)に掲載予定	
敬老買物券 9月15日現在区内に住所を有する方のうち、年度内に75歳以上になる方	区内共通買物券などを贈呈 ◎配布方法などは「区のおしらせ 中央」(9月1日号)に掲載予定	高齢者福祉課 高齢者福祉係 ☎(3546)5334
敬老入浴事業 65歳以上の希望する方(特別養護老人ホーム入所者は除く)	区内公衆浴場および他区協力浴場を1回100円で利用できる敬老入浴証(カード)を交付	
補聴器購入費用助成 65歳以上(本人所得が基準額以下)で、医師が補聴器の使用を必要と認める方(過去にこの助成を受けた方、聴覚障害の手帳所持者を除く)	助成額 35,000円まで	高齢者福祉課 高齢者サービス係 ☎(3546)5355
歩行補助つえの給付 65歳以上の歩行につえが必要な方	歩行補助つえを無料で給付 耐用年数は3年。3年未満の再給付はできません。 ◎費用負担 無料	
虹のサービス(区民どうしのたすけあい家事サポート) 高齢や障害などのため、日常生活上の援助を必要としている方	協力会員による、利用会員の自宅や病院、施設での、掃除、洗濯、布団干し、買い物、食事の支度、散歩・通院などの外出付き添い、薬の受け取りなどの代行、話し相手など ◎費用負担 年会費2,400円 利用料1時間800円	中央区社会福祉協議会 在宅福祉サービス部 ☎(3206)0603
会食と交流事業「ほがらかサロン」 70歳以上のひとり暮らし・日中独居・高齢者のみの世帯などの方で、日常的に他との交流や外出の機会が少ない方	区内4カ所毎月1回、家庭的な雰囲気の中、食事や懇談、レクリエーションなどを実施 ◎費用負担 1回617円	

凡例 問合わせ(申込先) HP ホームページアドレス Eメールアドレス

区立住宅・区立高齢者住宅・区立ひとり親世帯住宅および区営住宅入居者募集

区立住宅

主に中堅所得世帯の方を対象とする住宅です。

対象

次の①～⑥全ての要件を満たす方

- ① 申込者本人が、次のいずれかにあてはまる成年者(20歳未満の既婚者を含む)で、そのことを住民票などで証明できること
- ② 申込日現在、区内に居住している方
- ③ 区内に居住していないが、2親等以内の親族が申込日現在区内に居住している方
- ④ 平成26年中の所得(同居親族に所得がある場合はその合算)が、別表1の所得基準の範囲内であること
- ⑤ 現に同居または同居しようとする親族(内縁、婚約者を含む)がいること
- ⑥ 現に住宅に困っていること

3日以前の生まれのひとり暮らしの高齢者(同居親族がいない方)、または高齢者夫婦等(2人世帯高齢者)の世帯を対象とする住宅です。

対象

次の①～⑥全ての要件を満たす方

- ① 申込者本人が区内に引き続き3年以上(平成24年7月3日以前から)居住し、そのことを住民票などで証明できること
- ② 平成26年中の所得(同居親族に所得がある場合はその合算)が、別表1の所得基準の範囲内であること
- ③ 介護を必要とせず自立して日常生活を営めること
- ④ 現に住宅に困っていること
- ⑤ 住民税を滞納していないこと
- ⑥ 申込者(同居親族を含む)が暴力団員でないこと

たす方

① 申込者本人が区内に引き続き1年以上(平成26年7月3日以前から)居住し、そのことを住民票などで証明できること、または、中央区から母子生活支援施設に措置されていること

② 同居者が18歳未満(平成27年7月3日現在)の児童のみで、かつ、当該児童を扶養しているひとり親世帯であること

③ 平成26年中の所得が、別表1の所得基準の範囲内であること

④ 現に住宅に困っていること

⑤ 住民税を滞納していないこと

⑥ 申込者(同居親族を含む)が暴力団員でないこと

⑦ 主に低所得世帯の方を対象とする住宅です。

次の①～⑥全ての要件を満たす方

- ① 申込者本人が区内に居住する成年者(20歳未満の既婚者を含む)で、そのことを住民票などで証明できること
- ② 平成26年中の所得(同居親族に所得がある場合はその合算)が、別表1の所得基準の範囲内であること
- ③ 介護を必要とせず自立して日常生活を営めること
- ④ 現に住宅に困っていること
- ⑤ 住民税を滞納していないこと
- ⑥ 申込者(同居親族を含む)が暴力団員でないこと

18歳未満の児童のみを扶養している配偶者のいない世帯を対象とする住宅です。

次の①～⑥全ての要件を満たす方

公園利用のお願い

誰もが気持ちよく公園を利用できるように、皆様のご協力をお願いします。

- ・犬の放し飼いは禁止です。必ずリードをつけましょう。
- ・犬のふんは飼い主が必ず始末しましょう。
- ・鳩に餌を与えるのはやめましょう。

・夜間は静かに利用しましょう。

・自転車やバイクの通行はやめましょう。

園水とみどりの課 公園園川係 ☎(3546)5435

別表1

住宅区分	住宅名	募集戸数	間取り	面積	基準使用料(月額)	所得基準(年間所得)
区立住宅	晴海住宅	1戸	2DK	38.8㎡	28,700円	861,000円～14,400,000円
	月島西仲住宅	1戸	2LDK	59.2㎡	118,840円	
	晴海ガーデンコート	1戸	3DK	68.0㎡	139,810円	
	晴海ガーデンコート	1戸	3LDK	74.9㎡	154,810円	
	銀座ファースト	1戸	2LDK	61.4㎡	141,200円	
	晴海アーバンプラザ	1戸	2DK	56.2㎡	124,100円	
区立高齢者住宅	堀留町高齢者住宅	1戸	1DK	34.9㎡	75,000円	0円～14,400,000円
	高齢者住宅晴海ガーデンコート	1戸	1DK	41.7㎡	89,000円	
区立ひとり親世帯住宅	ひとり親世帯住宅晴海ガーデンコート	1戸	2DK	52.0㎡	34,000円	0円～2,400,000円
区営住宅	勝どき住宅	1戸	2DK	53.8㎡	38,100円～119,000円	0円～2,276,000円

- ◎晴海住宅は、定額家賃となっています。
- ◎晴海住宅以外の区立住宅・区立高齢者住宅・区立ひとり親世帯住宅および区営住宅は、世帯の所得に応じた応能家賃となっています。
- ◎区営住宅の所得基準については世帯人数2人とした場合のものを記載しています。
- ◎区営住宅については、所得が一定基準以下の世帯は、申請により使用料を減額する制度があります。
- ◎所得とは、給与所得者の場合、給与所得控除後の金額です。

高齢者などへの居住支援

あんしん居住制度

見守りなどのサービスを提供することで、高齢者などの急病・孤独死などへの不安を解消し、住み慣れた地域で安心して居住できるよう支援する制度です(別表2参照)。

あんしん居住制度利用助成

区民の方が区内の賃貸住宅に転居する際に、(公財)東京都防災・建築まちづくりセンターが実施している「あんしん居住制度」を利用する場合、利用費用の一部を助成します。

対象

- ・60歳以上の高齢者
- ・障害のある方(障害の程度による条件あり)

助成額

1 契約時の預り金で利用する場合は、利用費用の2分の1
2 月々のサービス利用料金を支払って利用する場合は、事務手数料

家賃債務保証制度

住宅の賃貸借契約の際に必要なとなる連帯保証人が見つからないなどの高齢者・障害者・子育て世帯などに対し、

共通

募集する住宅と戸数
別表1のとおり
申込みのしおりなどの配布期間
6月22日(月)～7月2日(木)

◎配布期間中(土曜日は除く)に、区役所5階住宅課および日本橋・月島特別出張所で配布します。

◎日曜日は区役所1階でのみ配布します。

◎区のホームページからもダウンロードできます。
申込方法
7月6日(必着)までに日本郵便株式会社晴海郵便局留の郵送で申込む。

◎申込みは、1世帯につき1通です。住宅の所在地、間取りなど詳しくは申込みのしおり、または区のホームページをご覧ください。

園住宅課住宅管理係 ☎(3546)5467

別表2 あんしん居住制度の概要

サービス内容	契約期間(※1)	利用費用
見守りサービス(安否確認・緊急時対応サービス)	1年	54,780円～532,600円(※2)
葬儀の実施	5年	
残存家財の片付け		

(※1)いずれも更新は可能です。
(※2)利用費用は、サービスの組み合わせにより異なります。

別表3 家賃債務保証制度の概要

対象住宅	保証内容	保証期間	保証料
高齢者世帯の入居を敬遠しない住宅として、高齢者住宅財団と基本約定を締結した賃貸住宅	滞納家賃(共益費および管理費を含む)原状回復費用および訴訟費用 ◎家賃滞納により賃貸住宅を退去する場合に限る。	原則2年(賃貸借契約期間に合わせて変更可能、更新も可能)	月額家賃の35%

・満60歳以上の方、または要介護・要支援認定を受けている60歳未満の方(同居者は、配偶者、60歳以上の親)

・家賃債務保証制度について(一財)高齢者住宅財団 ☎0120(602)708

・あんしん居住制度について(公財)東京都防災・建築まちづくりセンター ☎(5466)2635

・家賃債務保証制度について(一財)高齢者住宅財団 ☎0120(602)708

・あんしん居住制度について(公財)東京都防災・建築まちづくりセンター ☎(5466)2635

・子育て世帯(扶養義務のある18歳以下の者が同居)

助成額
保証料の2分の1

園住宅課計画指導係 ☎(3546)5466

族、要介護・要支援認定を受けている60歳未満の親族などに限る)

・障害者世帯(障害の程度による条件あり)

・子育て世帯(扶養義務のある18歳以下の者が同居)

助成額
保証料の2分の1

園住宅課計画指導係 ☎(3546)5466

情報コーナー(10頁からのつづき)

経営セミナー

日7月27日(月) 午後2時~4時
場区役所8階大会議室
対区内中小企業経営者および従業員
内商工業経営に役立つ専門知識の習得を目的とした経営セミナーです。
[テーマ]社長が70歳までにすべき10のこと
[講師]NBCコンサルタンツ株式会社 東日本本部執行役員 石崎浩司
費無料
申区役所7階商工観光課で配布する申込書に記入してファクスで申込む。
○申込書は区のホームページからもダウンロードできます。
問商工観光課中小企業振興係
☎(3546)5487
FAX(3546)2097

その他

保育園における夏期臨時職員(保育補助)の募集

[勤務期間]8月上旬~9月上旬
○7月中の勤務も可。勤務開始時期は相談可。
[勤務時間]午前8時45分~午後5時
[応募資格]18歳以上の方(高校生不可、保育士資格の有無は不問)
[募集人数]20名程度
[賃金]日額7,750円(交通費含む)
○保育士資格取得者は8,260円
申写真付きの履歴書を持参または郵送する。
○募集人員に達するまで募集します(おおむね7月中旬まで)。
○履歴書の備考欄には勤務期間中の勤務可能な日を記入してください。
[採用結果]随時面接を行い、決定します。
問〒104-8404
中央区築地1-1-1
子育て支援課保育係
☎(3546)5344

34歳以下の若年者対象 若年者合同就職面接会

日7月3日(金)
午後1時30分~4時30分(受付は午後4時まで)
場東京しごとセンター地下2階講堂(千代田区飯田橋3-10-3)
問ハローワーク飯田橋U-35
☎(5212)8609

中小企業技術者高度研修の費用を助成します

区内中小企業の経営者または従業員が、事業活動に必要な技術を身に付けるため高度技術研修会(初歩的なものではなく、一定の技術を有する方がさらに高度な技術を取得するための研修会)に参加する場合、区がその受講料の一部を助成します。
[補助率]研修受講料の2分の1
[限度額]10万円
[必要書類]申請書、研修会の内容が分かるもの、企業概要
○申請に当たっては、事前にご相談ください。
問商工観光課中小企業振興係
☎(3546)5487

建物などの住所(住居表示)調査と、住居表示板の取り付け・取り換え

住居表示板は、郵便物などの配達や、来訪される方に目的地を分かりやすくするためのものです。
毎年区域を定めて調査しており、今年以下のおり実施します。
ご協力をお願いします。
[調査内容]
・未届けで住居番号を定めていない建物や、名称が変更された建物を調査します。
・既存建物の住居表示板の脱落・汚損などを調査し、その取り付けや取り換えを行います。
[調査区域]
佃、勝どき、豊海町、晴海
[作業期間]
7月1日(水)~10月30日(金)
問建築課調査係
☎(3546)5455

子ども図書館員の募集

[日程]
・京橋図書館 7月22日(水)
・日本橋図書館 8月5日(水)
・月島図書館 7月29日(水)
[時間]
午前の部 午前9時~正午
午後の部 午後1時20分~4時20分
対区内在住・在学の小学校4~6年生
内図書館の仕事(ボランティア)体験を通じて、より読書への興味や図書館への親近感を深めてもらいます。
・図書館内の見学
・書架の整理
・本の整備など

定各館24名(午前・午後の部各12名、申込多数の場合は抽選)
申6月21日(日)から7月6日(必着)までに区立図書館と区立小学校図書館にある申込書に必要事項を記入して京橋・日本橋・月島図書館に持参、または、はがきに①住所②氏名・ふりがな③保護者氏名④電話番号⑤学校名⑥学年・組⑦参加を希望する図書館名と希望の部(午前または午後)を第2希望まで記入して、京橋図書館に郵送で申込む。
○申込書は区立図書館ホームページからもダウンロードできます。

[郵送申込先]
〒104-0045
中央区築地1-1-1
京橋図書館
問京橋図書館
☎(3543)9025
日本橋図書館
☎(3669)6207
月島図書館
☎(3532)4391

親族後見人向け講座「こうだったのか!後見人の実際」

日7月17日(金)
午後2時~4時
場社会福祉協議会3階会議室(中央区八丁堀4-1-5)
対親族で成年後見人(保佐人・補助人)になっている方で、区内在住・在勤の方(被後見人が区内在住の場合も可)

○後見人就任予定の方も含まれます。
内後見人の活動に対する不安や疑問の解消を目的としています。当日は、講義、後見人同士の情報交換や日頃の活動に関するご相談にも応じます。
[講師](公社)成年後見センター・リーガルサポート東京支部所属 司法書士 佐藤 毅
定15名
費無料
申7月10日(金)までに電話またはファクス、Eメールに①~④(11頁記入例参照)を記入して申込む。
問中央区社会福祉協議会成年後見支援センター「すてっぷ中央」
☎(3206)0567
FAX(3523)6386
Estep@shakyo-chuo-city.jp

公衆便所利用時のお願い

どなたにも、気持ち良く公衆便所を利用していただくため、ごみなどは捨てないで持ち帰り、汚さないようにしましょう。
また便器には、トイレトーパー以外のものは、流さないでください。
なお、公衆便所の水漏れなど、お

特別永住者・永住者の方へ 特別永住者証明書・在留カードへの切り替え期間が迫っています

外国人登録証明書をお持ちの方は、別表1の切り替えの期限が満了するまでに、特別永住者証明書・在留カ

Table with 4 columns: 対象, 切り替えの期限, 手続きの場所. Rows include 特別永住者の方 and 永住者の方.

○平成24(2012)年7月9日に16歳未満であった方で、16歳の誕生日が「切り替える期限」となる方は16歳の誕生日の6カ月前から16歳の誕生日までに有効期間の更新を行ってください。

平成27年度特別区職員(Ⅲ類・経験者・Ⅰ類(土木・建築新方式))採用試験

[第1次試験]
・Ⅲ類採用試験 9月13日(日)
・経験者採用試験・Ⅰ類採用試験(土木・建築新方式) 9月6日(日)
[試験区分・採用予定数など]
別表2のとおり
[申込方法・期間など]
別表3のとおり
[試験案内・申込書配布場所]
別表2 試験区分・採用予定数など

Table with 5 columns: 試験区分, Ⅲ類, 経験者(2級職, 3級職), Ⅰ類(土木・建築新方式). Rows include 事務, 土木造園(土木), 建築.

別表3 申込方法・期間など

Table with 4 columns: 区分, 申込方法, 申込期間, 申込場所. Rows include Ⅲ類・経験者Ⅰ類(土木・建築新方式).

気付きの点がありましたら、ご連絡ください。
問水とみどりの課道路緑化施設係
☎(3546)5437

ケアマネジャー(介護支援専門員)実務研修受講試験のご案内

都が実施するケアマネジャー(介護支援専門員)の実務研修受講試験が行われます。
日10月11日(日)
[受験要項配布場所]
区役所4階介護保険課、日本橋・月島特別出張所、京橋・日本橋・月島おとしより相談センター
問受験要項をご確認の上、7月8日(消印有効)までに所定の封筒を使用し簡易書留郵便で申込む。
問(公財)東京都福祉保健財団
☎(3344)8512

日本橋地域 お魚屋さん特売日 7月2日(木)
問区民生活課消費生活係
☎(3546)5332

ードに切り替えてください。
○詳しくは法務省入国管理局のホームページをご覧ください。
問区民生活課総合窓口係
☎(3546)5320
HPhttp://www.immi-moj.go.jp/keiziban/pdf/kirikaenoosirase.pdf

区役所1階まごころステーション・3階職員課、日本橋・月島特別出張所、築地・日本橋・月島社会教育会館、京橋・日本橋・月島図書館、特別区人事委員会事務局
○受験資格など、詳しくは採用試験案内または特別区人事委員会ホームページをご覧ください。
問特別区人事委員会事務局任用課採用係
☎(5210)9787
HPhttp://www.tokyo23city.or.jp/saiyou-siken.htm

情報コーナー(11頁からのつづき)

中央区の森親子自然体験ツアー

日 7月25日(土)
・集合 午前7時30分区役所前
・解散 午後6時(予定)
[行き先] 中央区の森(西多摩郡檜原村)
対 区内在住・在学の小学生と保護者
◎保護者1名につき、小学生2名まで
内 森林レクリエーションや川遊び体験をしながら、自然環境の素晴らしさ・大切さを学びます。
◎天候や交通状況により内容が変更になる場合があります。
◎荒天の場合は中止です
[持ち物] 水筒、軍手、帽子、川遊び用の服装(水着など)、履き物、着替え
定 35名(申込多数により抽選となった場合は、過去に参加していない方を優先します。)
費 大人1,000円、子ども500円(傷害保険料・昼食代として)
日 7月9日(必着)までにはがきに①～⑤(11頁記入例参照)⑥在学の方は学校名を記入して申込む(電子申請も可)。
問 環境推進課環境活動係
☎(3546)5654

夏休み福祉・ボランティア体験「イナっこ教室2015」

[期間] 7月21日(火)～8月31日(月)
内 この夏、区内のボランティア活動を体験して、あなたも「イナ」っから「ボラ(ンティア)」になりませんか(「イナ」は出世魚「ボラ」の幼名です)。
① 小学校1～3年生対象
・点字、手話などの福祉体験学習
② 小学校4年生～大人対象
・点字、手話などの福祉体験学習
・高齢者宅への配食サービス活動
・高齢者・障害者施設、児童館、保育園、子どもの居場所プレイでの活動など
◎活動内容により、日時や年齢・定員などの参加条件が異なります。詳しくは中央区社会福祉協議会ホームページでご確認ください。
費 無料
◎内容により交通費・食事代などの参加者負担があります。
日 7月1日(水)から申込書に必要事項を記入して、中央区社会福祉協

議会ボランティア・区民活動センターに直接持参、郵送、ファクス、またはEメールで申込む。
◎申込書は中央区社会福祉協議会、福祉保健部管理課、日本橋・月島特別出張所などで配布するほか、中央区社会福祉協議会ホームページからダウンロードできます。
◎定員のある活動については先着順で受け付けます。
◎電話での申込受付は行いません。
☎104-0032
中央区八丁堀4-1-5
中央区社会福祉協議会ボランティア・区民活動センター
☎(3206)0560
FAX(3206)0601
HP http://www.shakyo-chuo-city.jp
E vc@shakyo-chuo-city.jp

障害者のための就労応援セミナー～企業に聞く!「就労への心構え」&なんでも相談会～

日 7月25日(土)
午後1時30分～4時(午後1時受付開始)
場 区役所8階大会議室
対 ・就労を目指す障害のある方とその保護者
・障害者就労に興味・関心のある方
内 障害者や家族が就労に向けて具体的なイメージを持ち、それぞれに合った自立を考えていくことを目的としたセミナーです。
・講演「就労を目指していくうえでの心構え」
障害者雇用に関わっている企業の方より、障害者雇用の現状や就労を目指していく上での心構えなどについて講演いただきます。
・区内就労支援施設との個別相談会
各施設などが個別にブースを出し、就労や施設通所に関する不安や悩みを、支援員に気軽に相談できる相談会です。就労までは考えられない方でも、施設通所から生活リズムを整えたい、自分のペースでできることから始めてみたいという相談も含め、就労と生活のご相談に、各支援員が対応します。
[講師] (株)ワールドビジネスサポート 原 健太郎
[参加団体] 福祉センター、レインボーハウス明石、リバーサイドつつじ、コンフィデンス日本橋、クロ

ーバーズ・ピア日本橋、ひゅーまにあ日本橋、アリストランプ、EOSファーム日本橋、ナチュラルプランツ・サポート、ヒューマングロー日本橋、フロー・ネット、エヌフィットキャリアカレッジ日本橋、さわやかワーク中央、中央区自立支援協議会就労支援部会、中央区基幹相談支援センター、中央区障害者福祉課
定 100名(先着順)
費 無料
日 7月17日(金)までに電話、ファクスまたはEメールに①氏名②住所③電話番号を記入して申込む。
◎当日は、手話通訳者および要約筆記者を配置します。
◎車いすの利用など配慮事項がある方は事前にお申し出ください。
◎駐車場の収容台数には限りがありますので、公共交通機関をご利用ください。
問 中央区社会福祉協議会中央区障害者就労支援センター
☎(3865)3889
FAX(3865)3662
E work@shakyo-chuo-city.jp

協働ステーション中央 入門講座 まちづくりから地域とつながろう!!

日 7月18日(土) 午前10時～正午
場 月島区民センター1階会議室
内 市民参加型のまちづくりの例を学びながら参加者同士が交流し、地域活動のきっかけとなる講座です。地域活動をサポートする協働ステーション中央の活用方法もご紹介します。
対 区内在住・在勤・在学者

[講師] 芝浦工業大学工学部建築学科 教授 志村秀明
定 20名(先着順)
費 無料
日 6月21日(日)から電話またはファクス、Eメールに①～④(11頁記入例参照)を記入して申込む。
◎区役所7階地域振興課、協働ステーション中央、各区民館、日本橋・月島特別出張所、各社会教育会館、各図書館、中央区社会福祉協議会、女性センターに置いてあるチラシの裏面が申込書になっていますのでご利用ください。
◎チラシは「中央区社会貢献活動情報サイト」からダウンロードすることもできます。
問 協働ステーション中央
☎(3666)4761
FAX(3666)4762
HP 中央区社会貢献活動情報サイト
http://chuo.genki365.net/
E info-entry@kyodo-station.jp

飼い主のいない猫の譲渡会

日 7月12日(日)
午前11時～午後4時
場 中央区保健所
申 身分を証明できるものを持参の上、当日直接会場へお越しください。
◎猫は当日お渡しではありませんのでご了承ください。詳しくは、ホームページをご覧ください。
[主催] 中央区動物との共生推進員
問 中央区保健所生活衛生課生活衛生係
☎(3541)5936
HP 中央区動物との共生推進員
http://chuo2828.blog.jp

離乳食講習会



Table with columns: 日 時, 会場, 対象, 内容, 定員, 費用, 申込方法. Rows for 7月2日(木) and 7月14日(火).

(※1)対象は、区内在住で各対象月齢に該当する第1子の保護者の方です。(※2)定員に満たない場合は、申込受付期間後も前日まで受け付けます。

家庭教育学習会

内 家庭教育を支援するため、PTA別表

や地域の子育て支援活動を行う団体との共催により、多種多様なテーマで学習会を実施します(別表参照)。

日 6月22日(月)から電話で申込む(受付は午前9時～午後5時)。

問 中央区地域家庭教育推進協議会事務局(文化・生涯学習課内)
☎(3546)5526

Table with columns: 日 時, 会場・対象・定員, テーマ・講師, 費用, 申込期間, 共催団体等. Rows for various dates from 6/27 to 7/11.

凡例 日 日時 会場 対象 内容 定員 費用 申込方法 問合せ(申込先) HP ホームページアドレス Eメールアドレス

凡例 日時 会場 対象 内容 定員 費用 申込方法 問合せ(申込先) HP ホームページアドレス Eメールアドレス

情報コーナー

学ぶ 遊ぶ 知る

記入例(はがき・ファクス)

1人1枚限り 往復はがきの場合は返信用の宛名に〒・住所・氏名を記入

①講座名など
②氏名・ふりがな
③〒・住所*
④電話番号
⑤年齢
⑥その他必要事項

※在勤の方は会社名・所在地・電話番号、在学の方は学校名・所在地・電話番号も記入

◎「〒・住所が記載されていない場合の宛先は〒104-8404 築地1-1-1 申込先へ」

◎「電子申請も可」と記載されているものは区のホームページの電子申請から申込みも可能

施設 10月分ヴィラ本栖・伊豆高原荘申込みのご案内

施設名	ヴィラ本栖	伊豆高原荘
在住者優先申込	専用はがき(区内在住者優先利用申込書) 7月14日(火)各施設必着 保養施設予約システム 7月1日(水)午前7時~14日(火)午後11時 抽選日 7月16日(木)	
空室申込(どなたでも申込みます)	保養施設予約システムによる申込み 7月20日(祝)午前0時~ フロントへの電話による申込み 7月20日(祝)午前10時~	
利用できない日	10月5日(月)~9日(金)、14日(水)~16日(金)、19日(月)~23日(金)、26日(月)~30日(金)(移動教室のため)	—

- ◎保養施設予約システムは、区のホームページや、区役所に設置してある利用者端末をご利用ください。
 - ◎伊豆高原荘をご利用する際に禁煙室を希望される方、高齢者や身体に障害のある方で2階の部屋を希望される方は、施設に直接ご連絡ください。
 - ◎区内4カ所からヴィラ本栖まで乗り換えなしで行ける便利な直通バスを運行しています。
 - ◎伊豆高原荘では、伊豆高原駅から施設までどなたでもご利用できる送迎バスを運行しています。
 - ◎施設のご利用について詳しくは、区役所・区民センター・区民館などに置いてあるパンフレットをご覧ください。
- 問地域振興課区民施設係
☎(3546)5623

国保等夏季施設「海の家」「山の家」の空室申込み

空室状況などはお問合せください。施設や開設期間については「区のおしらせ 中央」5月1日号または区のホームページをご覧ください。

対中央区国民健康保険および後期高齢者医療制度に加入している方とその家族

- ◎1人でのご利用はできません。
- 甲 6月22日(月)午前8時30分から区役所4階保険年金課の窓口へ直接申込み。
- ◎6月22日(月)当日の空室申込みは1人1回限りとさせていただきます。
- ◎日本橋・月島特別出張所や電話での申込受付はできません。

問保険年金課給付係
☎(3546)5360

保健・医療・福祉

成人歯科健康診査・高齢者歯科健康診査

歯周病や虫歯などの早期発見、予防を目的とした歯科健康診査を実施します。

成人歯科健康診査

対区内在住で、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの間に誕生日に達して20歳、25歳または30歳から70歳までの偶数歳になる方

因歯および歯周の検査、口の中の清掃状態、そしゃくの状態の検査、歯みがき指導

高齢者歯科健康診査

対区内在住で、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの間に誕生日に達して72歳または74歳以上になる方

因虫歯や歯ぐきの検査、入れ歯の状態、口の中の清掃状態、そしゃく

の状態の検査、歯みがき指導、むせの状態、口の中の乾燥および飲み込みの簡易検査

- 共通**
- 甲 7月1日(水)から11月30日(月)までの健診実施医療機関の診療時間中
 - 費無料(虫歯の治療や歯石除去などの治療費は、受診者負担)
 - ◎対象の方には6月中旬に受診券を送付します。
 - ◎寝たきりの方、障害があり通院が困難な方は、訪問による歯科健診を受診することができます(区内のみ)。
 - ◎詳しくは「受診券」をご覧ください。
- 問福祉保健部管理課保健係
☎(3546)5397

かかりつけ歯科医の紹介・相談窓口

障害のある方や要介護状態の方などで、ご自分ではかかりつけの歯医者さんを見つけることが困難な方に、身近な地域で適切な歯科医療を受けられるように「かかりつけ歯科医」の紹介をします。

【開設日時】月~金曜日(閉庁日を除く)の午前8時30分~午後5時

対次のいずれかに該当する方

- ・障害のある方
- ・在宅で要介護状態の方

費無料

甲電話で申込み。

問福祉保健部管理課保健係
☎(3546)5397

障心身障害者医療費助成制度受給者証をお持ちの方へ

現在障心身障害者医療費助成制度受給者証をお持ちの方が加入している健康保険の現況調査を行います。

これは、受給者証の年次更新にあたり、中央区国民健康保険または後期高齢者医療制度以外の健康保険に

加入されている方を対象に行うものです。

調査該当の方には、7月中旬に調査票を送付します。記載内容を確認の上、同封の返信用封筒に入れて返送してください。

問障害者福祉課障害者福祉係
☎(3546)5268

トワイライトステイ事業

保護者が仕事などの理由により帰宅が夜間となる場合に、お子さんを子ども家庭支援センターで夜間一時的にお預かりします。

【利用時間】午後5時~10時

対区内在住の2歳から小学校6年生までのお子さんで保護者が次のいずれかに該当する場合

- ・就業のため帰宅が夜間となる場合
- ・冠婚葬祭、公的行事などに参加する場合
- ・病気、出産、けがなどのために通院する場合
- ・親族の疾病などによりその看護または介護にあたる場合
- ・裁判員制度における裁判員候補者の呼び出しおよび裁判員の出頭に応じる場合

定2歳から未就学児 10名
小学生 10名

費1回につき2,000円

◎生活保護世帯・住民税非課税世帯は全額免除、所得税非課税世帯は半額を減額します。平成22年税制改正に伴う年少扶養控除等の廃止により所得税が課税となった方は、従来の扶養控除があったものとみなし所得税課税・非課税の判断を行います。

【食事】1食400円で用意します(持ち込みも可)。

【利用方法】事前登録をして利用前日までに子ども家庭支援センターに申請書を提出する。

こども園のトワイライトステイ

京橋こども園でもトワイライトステイ事業を実施しています。利用方法などが子ども家庭支援センターと一部異なりますので、詳しくは直接京橋こども園へお問合せください。

問子ども家庭支援センター
☎(3534)2103
京橋こども園
☎(3564)5532

講座・催し物

親子消費者講座

甲 7月23日(木)

- ・集合 午前7時20分区役所前
- ・帰着 午後5時30分(予定) 区役所前 (観光バス利用)

場ツインリンクもてぎ(栃木県芳賀郡茂木町)

対区内在住・在学の小学校4~6年生およびその保護者(小学生1人につき、保護者1人同伴)

対ロボットや自動車の先進技術から自然の素材で作品を手作りするクラフト体験まで、さまざまな「ものづくり」にチャレンジしてみませんか。

- ・ASIMO(ロボット)のステージライブ
 - ・電動カートの組み立て・走行
 - ・森のクラフト(ルームプレート作り)
- 定20組(先着順)
費3,240円(2名分の昼食代)
- 甲 6月22日(月)から7月2日(木)までに電話で申込み。
- ◎参加が決定した方は、区役所1階区民生活課消費生活係で支払いの手続きがあります。
- 問区民生活課消費生活係
☎(3546)5302

神田川親子周遊イベント

日 7月11日(土)

出港 午後6時
帰港 午後7時40分

場朝潮運河船着場(晴海3-1先)

対区内在住の中学生以下の子どもとその保護者

◎大人のみ、子どものみの申込みはできません。

因朝潮運河船着場から築地市場、勝鬨橋、聖路加タワー、聖橋の周辺を約1時間40分かけてクルージングします。

定100名(申込多数の場合は抽選)
費無料(酒類の持ち込み不可)

甲 6月30日(必着)までに往復はがきに①~⑤(11頁記入例参照)⑥参加人数を記入して申込み(5名まで)。

問〒104-0052
中央区月島4-18-1
(株)朝潮宛
朝潮運河水辺の浄化と活性化有効利用を考える会
☎(3532)3810

文化のリレー~親子でマイ著作体験~

日 7月26日(日) 午前10時~正午

場築地社会教育会館

対区内在住・在学の小学生とその保護者

因社会教育関係団体にご協力いただき、文化の伝承と世代間の交流を目的とする「文化のリレー」を開催します。

定15組30名(申込多数の場合は抽選)
費小学生1,050円、保護者1,550円

【協力団体】日本伝統文化保存継承の会「舞音の守ユネスコクラブ」

甲 7月13日(月)までに電話またはファクスに①住所②児童・保護者の氏名、ふりがな、性別③電話番号④児童の在学学校名・学年⑤保護者の「児童との関係」を記入して申込み。

問築地社会教育会館
☎(3542)4801
FAX(3542)3696

トピックス



健康増進フェア

6月5日、日本橋保健センターで、骨密度・筋肉量・血管年齢の測定、歯の健康相談コーナーなどが設けられた健康増進フェアが開催されました。皆さんは、測定結果を医師に質問したり、生活習慣病予防のためのアドバイスを受けたりと、自分の健康状態を確かめていました。



▲平成26年度ポスターの部優秀作品

明るい選挙作品コンクール 作品募集

規格
・ポスター
色彩は自由、画用紙の大きさはおおむね4ツ切(542mm×382mm)もしくは、8ツ切(382mm×271mm)を使用してください。
画材は絵の具のほか、紙や布を使用した貼り絵などでも使ってください。
・書道
構いません。
「政治」「選挙」「投票」「代表」「公正」の中から一つを選び、半紙サイズに毛筆で書いてください(ひらがなも可)。
・標語
はがきなどの白い紙を使用してください。

凡例 問合せ(申込先) HP ホームページアドレス Eメールアドレス

応募資格
区内の小・中・高等学校の児童・生徒および区内在住・在勤者

賞
入選者(各部門あわせて約90名)に賞状および賞品、応募者全員に参加賞を贈呈

発表
11月(予定)

応募作品
入選作品の著作権は中央区選挙管理委員会および中央区明るい選挙推進協議会に属し、作品は啓発物品などに利用することがあります。また、区のホームページなどに入選者の氏名・学校名・学年を掲載します。

東京都の第2次審査

ポスター部門の入選作品の中から、中央区優秀賞(15点程度)を選び、都選挙管理委員会の第2次審査に推薦します。中央区優秀賞の作品は、区役所1階玄関ホールに1、2週間程度展示します(12月予定)。

応募方法

9月9日(必着)までに、ポスターは裏面右下、標語は余白に①住所②氏名・ふりがな③学校名(児童・生徒のみ)④学年(年齢)⑤電話番号を、書道は②④を作品に、①③⑤を別紙に記入して郵送、または区役所別館5階選挙管理委員会事務局へ持参する。

◎作品は、1人1点とし、未発表の自作品に限ります。2点以上の応募の場合、審査の対象外となります(各部門別の応募は可能)。

〒104-1840 中央区築地1-1-1 選挙管理委員会事務局

☎(3546)5542

築地新市場(仮称)の名称を募集します



▲完成イメージパース

区では、築地市場の移転後も食文化としての「築地」の活気にぎわいを将来に向けて継承するための施設である築地新市場(仮称)の整備を進めています。

本施設にふさわしく、多くの方に永く親しみをもたれる名称をお寄せください。

応募資格

どなたでもご応募できます。

応募方法

7月21日(必着)までに、はがきまたはファクスに①名称案とその意図・説明(複数可)②住所③氏名(ふりがな)④年代⑤電話番号を記入して郵送、または区のホームページの電子申請から応募する。

応募上の注意

名称は①施設の基本理念で

ある「食のプロに支持され、一般客・観光客にも親しまれる食のまち「築地」にぎわいの拠点になる施設」にふさわしいもの②第三者の著作権・商標権を侵害しないもの③自作・未発表のものとし、採用された名称に関する一切の権利などは区に帰属します。

決定した名称の応募者に贈呈します(該当者が複数の場合は抽選または分割)。

〒104-1840 中央区築地1-1-1 地域整備課まちづくり推進主査付

☎(3546)5486 FAX(3546)9551

区内の文化財

絹本着色日本製菓子舗榮太樓本店製造場略図 附写生帖

区民有形文化財歴史資料 日本橋一丁目2番5号 株式会社榮太樓總本舗



▲絹本着色日本製菓子舗榮太樓本店製造場略図

「日」に千両の落ちどころと称された日本橋魚河岸では、江戸時代から大正末期(関東大震災後の昭和10年に築地市場開場)まで活気に満ちた朝市が開かれていました。 今回の文化財は、日本橋の地で和菓子を商う老舗・榮太樓總本舗に伝来する資料です。同舗は幕末の頃に日本橋の袂で金鰯焼の屋台見世を出し、魚河岸に集まる魚商人たちの評判を呼んで大いに繁盛したといわれています。そして安政4年(1857)には、屋号を「榮太樓」とし、日本橋川南西の西河岸町(現在地)に独立店舗を構えて今日に至っています。 榮太樓總本舗伝来の資料には、題簽に「日本製菓子舗榮太樓本店製造場略図」とある巻子と、題簽に「製菓」(包紙には「スケッチ冊」と記された和装本があり、巻子を紐解くと臨場感溢れる巧みな構成と精緻な筆遣いによって、榮太

樓工場内での菓子製造の工程作業が描かれています。本図には、画面右手にこんこんと湧き出る井戸水があり、この周囲で羊羹製造に伴う製餡や加工作業に精を出す職人の姿が生生きと描かれています。また、画面中央には金時大角豆を蜜煮して「甘名納糖」を製造する職人、左手前には求肥(柔軟で弾力のある求肥餡)を練る職人や細工菓子の製造、左奥には棒状の餡を鉄で切つて指でつまんで整形する「梅ぼ志餡」の製造に携わる職人なども見られます。なお、和装本は本図に描かれている個々の作業をスケッチした写生帖となっています。 本図の制作者は、巻子装の本紙に署名された款記(書画作成の際に記した姓名・字号など)や写生帖の記述から、日本画家・漆芸家の柴田是真を父に持つ画家・柴田真哉(1858-1895)の作品であることが判明しています。 さらに、写生帖の覚書などから、本図は榮太樓の創業者である三代目細田安兵衛が、明治18年(1885)5月開催のロンドン万国発明品博覧会への出品物の一つ(併せて菓子・木型・道具を出品)として、菓子製造工程の解説画を制作依頼(日本橋の和紙舗・榛原の仲介で柴田真哉に依頼)したこともわかっています。 明治期の榮太樓工場の様子を克明に描いた本図は、海外博覧会において日本の産業や技術を伝えた貴重な出品物の一つであるとともに、日本橋の商家に現存する希少な産業史料といえます。

中央区総括文化財調査指導員 増山一成